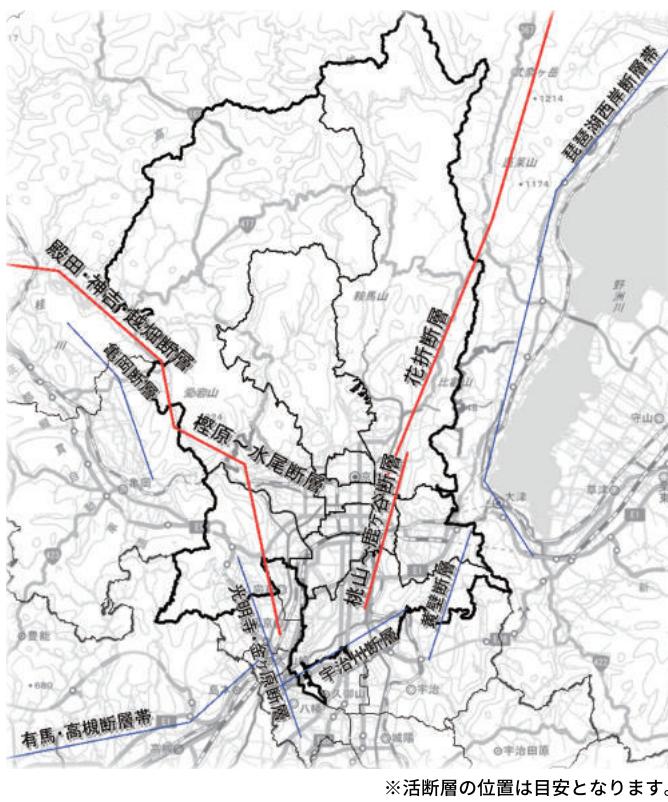


京都市に被害を及ぼす大きな地震

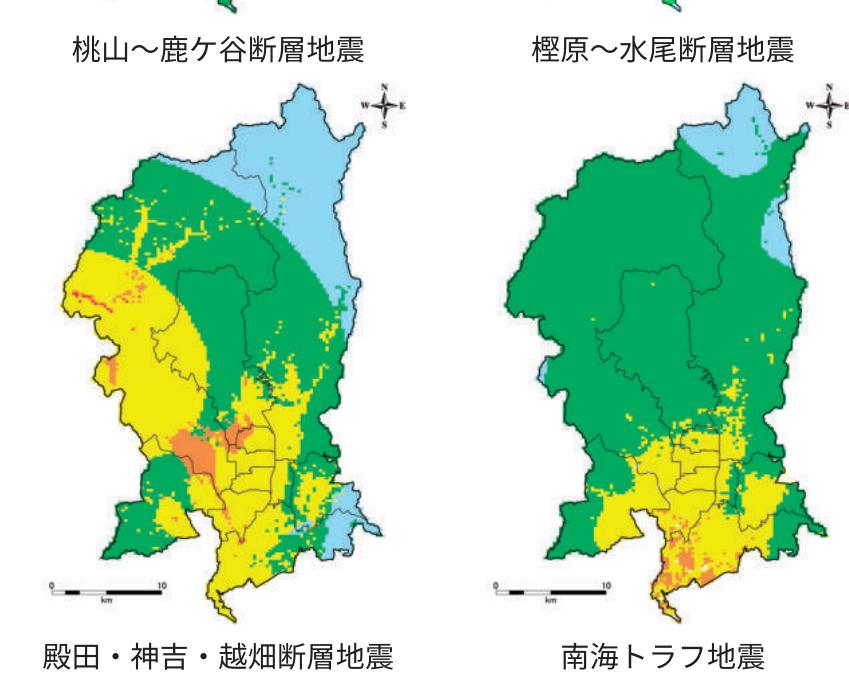
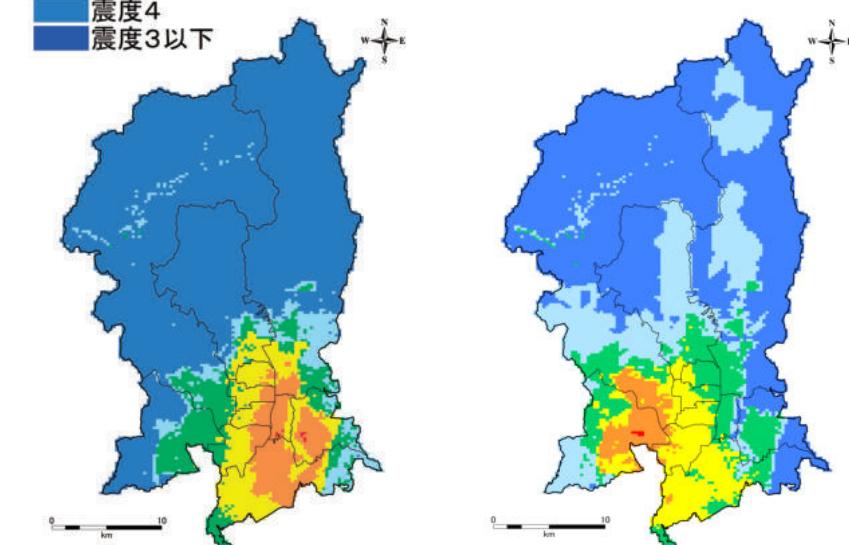
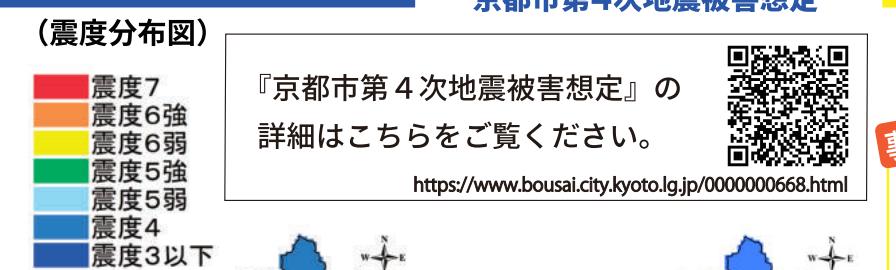
下の地図は、京都市周辺の活断層を示しています。『京都市第4次地震被害想定』では、京都市内で特に大きな被害が見込まれる4つの「内陸型地震（赤い線で示した活断層を震源とする地震）」と、今後30年以内に高い確率で発生するとされる「南海トラフ地震」を対象として、被害想定を行いました。

東山区では、地図面に記載のとおり「花折断層地震」が、最も大きな被害をもたらすと想定されています。

右の地図は、それ以外の地震が発生した場合の京都市内の震度分布を示しています。



※活断層の位置は目安となります。



もしもの災害に備えて

事前に作っておこう！

我が家の防災行動計画 マイ・タイムライン

あらかじめ作成することで、災害に備えて自分自身が取るべき行動や、日頃からの備えを事前に確認できるスケジュール表です。



区役所、支所などで配布中

防災ポータルサイトでも作成可能！



<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/mytimeline/>

非常持出品

いざというために、日頃から最小限の非常持出品を用意し、両手が空きリュックサックなどに入れておきましょう。また、準備した非常持出品を地域の防災訓練の際に活用しましょう。

●一次持出品(すぐに必要なもの)

必ず必要となるもので、食料や水を3日分は用意しましょう。



●二次持出品(避難生活に必要なもの)

救援物資が届くまでの間に必要となるもので、余裕があれば用意しましょう。

・非常用食料、水、生活用品など、5日間程度の避難生活に必要なもの

建物の耐震改修について

大地震による被害を最小限に抑え、あなたとあなたの家族の生命と財産を守るために、建物の耐震化を進めましょう。

阪神・淡路大震災では、昭和56年以前に建てられた建物が、特に大きな被害を受けました。

このような建物は、特に注意!!

1 昭和56年以前に建てられた建築物

平面形状のバランスが悪い建築物（L型等、コの字型、極端に細長いなど）

3 断面形状のバランスが悪い建築物（1階が柱だけ壁がない、上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど）

4 建築物の管理や補修が不十分で経年変化が著しい建築物

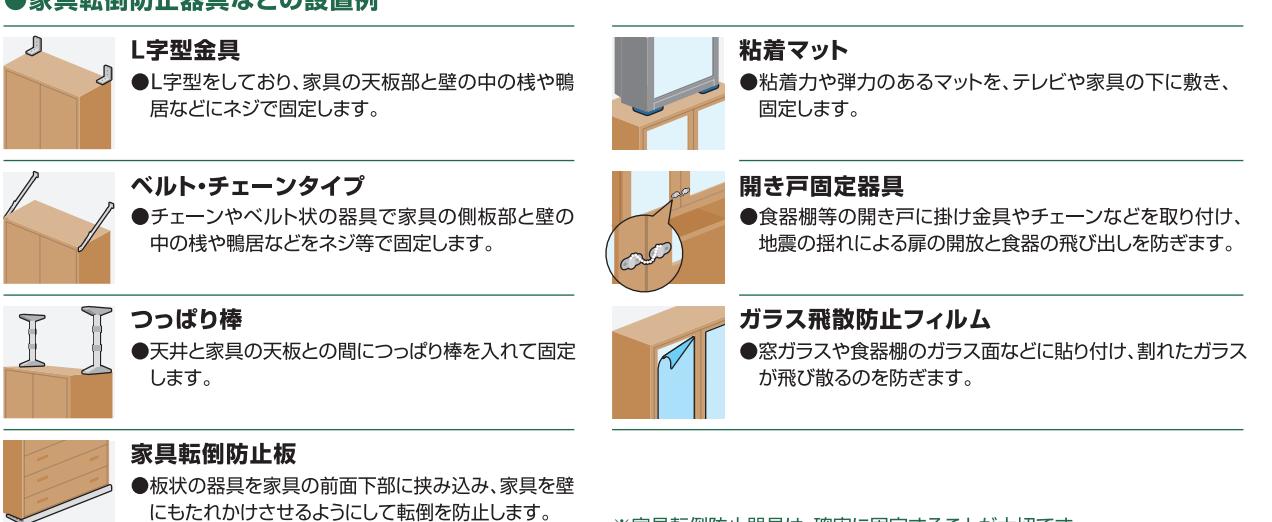
家具の転倒／落下物の防止対策

阪神・淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40～50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがたいへん重要です。

家具の転倒から身を守るポイント

- 寝室には、なるべく家具を置かない!
- 家具の上に物を置かない!
- 出入口付近に家具を置かない!
- 重い物ほど、たんすや本棚の下に入れる!

●家具転倒防止器具などの設置例



※家具転倒防止器具は、確実に固定することが大切です。

ここに紹介した以外の方法で家具を固定する器具も市販されています。



大地震が起ったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。

京都市では、耐震診断、耐震改修に関するさまざまな助成制度を設けています。

また、耐震改修に関する相談や専門アドバイザーの派遣事業なども行っています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokel/page/0000118751.html>

地震が起きたら

大地震が起きたとき、あわてず冷静に行動することで、けがや火災から身を守ることができます。ふだんからどのような行動をとつたらよいか考えておきましょう。



いざというとき、落ち着いて行動できるようにしておきましょう。

安全の確保 → ~3分 → 家族の安全確認と初動措置 → 3~5分 → 避難準備と周辺の確認

地震発生

安全の確保

→ ~3分

家族の安全確認と初動措置

→ 3~5分

避難準備と周辺の確認

→ 避難準備をする

●非常持出品を準備する。

●靴を履く。

●ヘルメット(防災すきん)をかぶる。

→ 外へ逃げるときは慌てずに

●外へ逃げるとたんにガラスや

かわらなどの落下物に注意し、落着しないで行動する。

●家出るときに忘れずフレーカー

を切るなど、火災防止に努める。

●ブロック崩しや門柱から離れる。

→ 火事を見つけたら

●大声で知らせる。

●元のものを使い、大きな音で

外部に知らせる。

→ 局所の安全を確認する

●近辺に出火はないか、閉

込められた人はいないか

●消火器を使用する。

●バケツリレーで初期消火する。確認する。

→ 避難生活

●自主防災組織を中心に行動を

●避難所運営に積極的に協力する。

●団体生活のルールを守る。

●助け合いの心で。

→ 自主防災組織の活動は

■行政手続や情報交換を行なう。

■高齢者や体の不自由な方等の配慮を必要とする方を積極的に支援する。

■河川水、井戸水をトイレ用水などの生活用水として共同利用する。

→ 地域の集合場所とは

●地元住民が、近隣の安否や周辺被災状況の確認、避難誘導等の災害に對処するために集まる場所です。

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間隔在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設といい、小学校や体育館などを指定されています。

→ 広域避難場所とは

●地元に伴う大火・大震災の二回災害の危険から地元住民の生命の安全を確保できる屋外の広い場所をいいます。

→ 避難救助拠点とは

●地元に伴う大火・大震災の二回災害が発生した場合、地元の住民に対し、災害情報の伝達、収集及び応急救護等を行う場所をいいます。

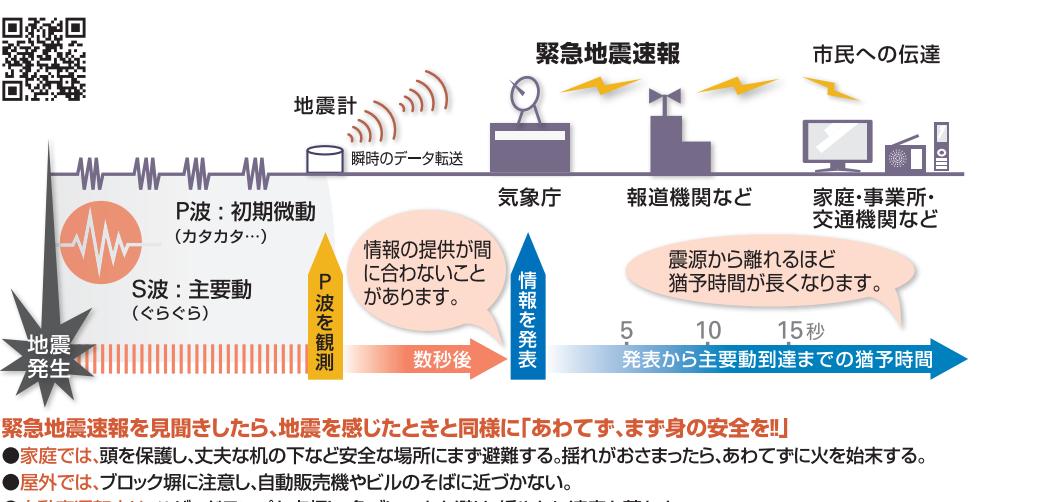
→ 自主防災組織とは

●災害から自分たちのまちは自分たちで守ろうという精神でおおむね学区や町内会を単位に結成された自助組織です。

緊急地震速報について

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源に近い観測点で検知した初期微動(P波)を解析して、大きな揺れ(S波)が迫っていることを、可能な限り早く知らせる気象庁の情報です。緊急地震速報はテレビやラジオで速報されるほか、列車の制御などにも活用されています。ただし、震源に近い地域では、速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

気象庁ホームページ (<https://www.data.jma.go.jp/svd/eedw/data/ncf/>) をご覧ください。



緊急地震速報を見聞きしたら、地震を感じたときと同様に「あわてず、まず身の安全を!」

●家庭では、頭を保護し、丈夫の下など安全な場所にまず避難する。揺れが止まったら、あわてずに火を始める。

●屋外では、ブロック崩しに注意し、自動販売機やビルのそばに近づかない。

●自動車運転中は、ハザードランプを点灯し、急ブレーキを避け、緩やかに速度を落とす。

●鉄道バスでは、つり革、手すりにしつかりつかまる。

●情報の提供が間に合わないことがあります。

●震源から離れるほど猶予時間が長くなります。

●発表から主要動到達までの猶予時間

5秒後

10秒後

15秒後

発表から主要動到達までの猶予時間

5~10~15秒

発表から主要動